

第2回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成29年2月27日 (月)	
		場 所 : 3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時20分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範 永 野 治 川 原 惟 昭 長 野 則 夫 久保田 悦 子	議場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	総 務 課 長 大 山 勝 徳 学 校 教 育 課 長 木 原 田 雅 彦 社 会 教 育 課 長 中 村 政 仁 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 山 元 国 枝 給 食 セ ン タ ー 所 長 前 田 千 弘 書 記 西 別 府 明 春 書 記 新 納 誠 朗
議事 日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) それでは、ただいまより平成29年第2回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(森教育長) まず、平成29年第1回定例教育委員会議事録の承認について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 平成29年第1回定例教育委員会議事録について報告</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 質問がないようですので承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 第1回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>(森教育長) 教育長諸般の報告に基づき平成29年1月25日から平成29年2月26日までの報告。 (別紙諸般の報告により日をおって報告)</p> <p>(永野委員) 全国教育委員研修 (2月、福岡) での「いじめと不登校対策について」分科会報告。</p> <p>(川原委員) 全国教育委員研修 (2月、福岡) 報告。</p> <p>(長野委員)</p>			

土曜いきいき講座の閉校式出席の報告。

(久保田委員)

菱刈中PTAの教育講演会出席の報告。

(森教育長)

以上で教育長及び委員の報告は終了します。

次に議事に進みます。

今回は、報告事項が1件、付議事件が9件あります。

まず、「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」です。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

それでは、報告事項第1号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」説明をいたします。資料の3ページになります。

本件につきましましては、委員の変更に伴いまして平成29年2月1日に伊佐市教育員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定に基づき臨時代理したものであります。同条第2項に基づき報告するものであります。今回の異動につきましましては、欠員補充のため2人、民生委員・児童委員の代表、伊佐農林高校の校長の2人の委員を新たにお問い合わせしたものであります。以上で説明を終わります。

(森教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが今年3月31日までの欠員補充ということでございます。御質問、御意見ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

では、報告第1号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」は承認されたということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

次に、付議事件について審議をお願いします。

まず、議案第5号「平成28年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

それでは、議案第5号「平成28年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)について」説明をします。資料につきましましては、教育委員会所管分抜粋になります。

「平成28年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)」の主なものについて説明をします。

歳入、歳出そのほとんどが不要となりました予算の減額となります。5ページになります。歳入の分になりますが、地方債補正になります。1の追加になりますが、減収補てん債1億8,140万円、これにつきましましては大口中央中学校がプール改築費工事の財源としまして、当初は過疎債を借りて充当するようしていたのですが国から割り当てが少なくなるということで、一般財源で対応しようとしていたのですが、急遽また国の方から減収補てん債の充当ができるという通知がありまして今回、計上したものです。これによりまして、交付税の見返りが期待され

ます。

歳出になりますが、15ページになります。(目) 3教育振興費、(節) 11需用費(細節)修繕料158千円につきましては、小中学校ICT等の備品修理であります。

次に、16ページですけど(節) 18備品購入費(細節) 162千円につきましては、英語教育強化地域拠点事業の黒板の代金です。

17ページの(項)2小学校費(目) 1 学校管理費(節)11需用費の光熱水費1,500千円につきましては、水道料金の不足額の追加分になります。一部漏水があったために水道料金に不足が生じたものです。大口小学校の漏水が大きかったもので、牛尾小、羽月小についても若干漏水がみられたということで料金が上がっております。

21ページになります。(目) 3学校給食センター費(11) 需用費(細節) 消耗品費643千円につきましては、お箸などの購入費と修繕料363千円につきましては洗浄室の配管蒸気漏れの修繕料ということになります。以上で説明をおわります。

(森教育長)

いま、事務局より説明がありましたが、何か御質問等ありませんか。

(森教育長)

質問等ありませんが、よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

では、議案第5号「平成28年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)について」承認してよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

議案第5号「平成28年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)について」は、承認されました。

(森教育長)

次に、議案第6号「平成29年度伊佐市一般会計予算について」を議題とします。説明をお願いします。

(大山課長)

それでは、議案第6号「平成29年度伊佐市一般会計予算について」を説明します。

資料につきましては、教育委員会所管分抜粋平成29年度一般会計予算と平成29年度一般会計予算参考資料の二つを準備しております。

平成29年度におきましては、向こう5年間の教育委員会の指針「後期基本計画」を策定する年でもあります。後期基本計画では、基本目標でもあり伊佐市振興計画の基本計画にもありますように「地域と学び未来に活かすひとづくり」を柱として施策を組み立てていきます。

それでは、平成29年度一般会計予算の参考資料を使って歳出予算を中心に説明をします。

まず、総務課所管分からになります。参考資料の2ページをご覧ください。(目) 2事務局費では①の事務局事業費のうち、西之表市への教育旅行助成事業があります。引き続き取り組んでいきますけど、本年度は昨年度の本城小、田中小に加えまして山野小も新たに参加をするということで3校の助成を予定しております。

②の中高校生連携事業につきましては、大学進学奨励金や高校便り「イサコー」の発行経費などそのほか、明光学園の運営補助、生徒確保事業への補助、各高校への魅力ある高校づくり補助など様々な支援を予定しております。

また、平成29年度新規事業としまして、学生寮の建設補助を出しております。

(森教育長)

それを、説明をしてください。

(大山課長)

はい。学生寮の建設補助につきましては、当初カヌー競技の振興ということで学生寮を作りたいという希望がありまして、それを市長の方に相談されたのが今年の9月頃だったと思います。それから、カヌー協会等と色々協議をすすめた訳ですけど、運営をしていくには市の方の予算も毎年継続的な予算というのが必要になってくることもありまして、作るときの建設の段階での補助金を一回で出しましょうという結論になりまして2,500万円の予算を組んだ訳ですけど、補助金で建設費用を補助しましょうということになりまして、今回、予算を計上したところであります。

湯之尾のカヌー場の対岸側に建設予定地があるのですが、そこに建設をして10戸の個室を作って10人が入れるような施設を作りたいということでもあります。カヌー競技だけということではなくて、大口高校であっても希望者があれば入れていこうかなという形にはなろうかと思えます。

(目)4の奨学費ですけど貸付事業として貸付金継続分、新規分措置しております。来年度分については既に、選考委員会を開催しております。

今回は、申込みが非常に多くて選考委員会の結果、今1人補欠という形がでてしまいました。今まではなかったのですが18人は貸付決定をしまして、1人は補欠という形になります。

3ページになります。(項)2小学校費③小学校小規模改修事業ですけど、トイレの洋式化事業と大口東小と本城小の体育館改修工事及び危険校舎として以前から指摘を受けております羽月小学校の旧幼稚園の建物の解体工事が行われます。4ページの③中学校小規模改修事業ですけど、菱刈中学校のグラウンドバックネット改築及び体育館の窓格子設置、中央中の火災受信機につきましてサポート期間が終了するというので取替え工事を予定しております。

次に社会教育施設整備としまして、文化会館の舞台照明が老朽化をしているために改修工事を計画しております。

それから、体育施設管理事業につきまして32年度開催予定の国体、前年度の高校総体に備え整備いたしますカヌー艇庫の建築が大きな金額になっております。それと併せまして敷地整備工事を計画しております。

次に学校教育課関係ですけど5ページからになります。6ページですけど、(項)1教育総務費(目)3教育振興費1億7,238万8千円につきましては、前年度予算と比較しまして1億1,116万3千円の増額となっております。

この主な要因としましては、フューチャースクール事業の小中学校パソコン教室のパソコンをデスクトップ型からタブレット型に機種変更、それから周辺機器の更新に伴う経費が主なものです。

8ページになります。(項)2小学校費(目)2教育振興費31,677千円は前年度と比較しまして3,741千円の減額になります。主な要因は、社会科副読本「伸び行く伊佐市」発刊に係ります減

額及び実績に基づいた就学援助費教材備品等の金額になります。

次に9ページの(項)3中学校費(目)教育振興費55,304千円は、前年度予算と比較しまして6,568千円の減額となっていますが主な要因は、平成28年度中学校教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書、デジタル教科書購入に係る減額となっております。主なものは先程、言いましたようにパソコンの機種変更による1億7千万円の増が大きなものでもあります。

次に社会教育課所管分ですけど、11ページからになります。①の人権教育推進事業798千円ですけど市民に対する同和問題啓発のための事業として研修会の開催、啓発チラシの配布をしております。市内に在住します外国への日本語教室も開講しております、これも予算化をしております。

次に、②の社会教育推進事業3,040千円ですけど社会教育行政推進のための社会教育委員会議の開催、社会教育委員の配置、青年団活動等のための支援の予算を組んでおります。

12ページですけど、(目)2文化財管理費6,244千円につきましては、①の文化財保存・活用事業に6,050千円、これは市内にあります貴重な文化財を保存するための事業でございます。

13ページになります。(目)3公民館費のうち、①公民館施設等運営事業につきましては、市が設置をしております公民館施設の管理事業でありまして、指定管理委託料5,227千円は、田中、本城、湯之尾、羽月公民館及び羽月西、牛尾青少年センターのコミュニティ協議会への委託料となっております。

次に②の公民館講座運営事業10,589千円は、ふれあい講座等の開設や各校区での青少年活動への体験活動を行うものであります。

次に14ページになります。②の家庭教育推進事業1,087千円は、家庭教育充実のための啓発活動、家庭教育専門指導員による家庭教育出前講座を行っていきます。

③青少年補導センター運営事業では、青少年育成補導員による各校区での街頭補導活動、あいさつ運動の実施による健全な青少年の育成を図ってまいります。

続きまして、文化スポーツ課所管につきましては15ページからになります。(項)5社会教育費(目)9文化会館費18,618千円につきましては、昨年度に比べまして80パーセント予算額が増額をしております。これは文化会館の照明用操作卓購入、わがまち文化劇場助成金を利用した「榎木孝明氏ふるさとステージ公演事業、中高校生連携事業による吹奏楽器整備等による支出が主なものであります。

新規事業につきましては、先程述べましたように榎木孝明氏のふるさとステージ委託料2,260千円などがあります。

次に16ページの③中高連携推進事業(文化交流)4,714千円は、28年度から取り組んでいる事業ですけど、市内の中高校生を中心に取り組んでいる音楽と演劇による文化育成を図るものであります。その集大成としまして、他の中高校生文化活動と合同でフェスティバルを開催する予定としております。

(甲)6保健体育費(目)1保健体育総務費37,024千円につきましては、前年度に比べまして約116パーセント予算額が増額をしております。

③国体カヌー競技準備事業24,613千円は、32年度の鹿児島国体カヌー競技開催に向けた施設整備や体制整備、選手強化、役員育成を行う事業ですけど備品購入費21,930千円は艇庫建設に伴う備品をスポーツ振興くじ助成金等を活用しましてトレーニング機械、会議用の椅子、机、審判艇を購入するものであります。

次に18ページからの図書館費についてですが①の海音寺潮五郎基金事業9,224千円は、今年度は海音寺先生の没後40年を迎えることから海音寺潮五郎基金を活用しまして海音寺先生の遺徳を偲ぶために記念事業を計画しております。

海潮忌や文学フェスティバル等の継続事業の充実を図ることで歴史文学の振興と生涯学習の推進を図るものであります。

次に19ページの③読書推進事業22,036千円は、読書意識の高揚や啓発のための書籍の購入や図書館の管理運営のための経費であります。

最後に学校給食センターですけど21ページになります。学校給食センターの円滑な運営を図ると共に適切で厳正な衛生管理の元で安心・安全で栄養バランスのとれた食を市内小学校14校と中学校2校、本城幼稚園、発達支援センター「たんぼぼ」の方に1日約2,100食を6台の配送車で提供いたします。

(細説) 7賃金についてですけど38,174千円ですが、調理業務員11人、運転業務員5人、給食経理補助員1人、給食調理員補助員7人の賃金及び通勤手当となっております。

(節) 11需用費(細節) 6修繕料では新規としまして食洗浄カーテン交換などを計上しております。

以上が、教育委員会の当初予算の概要です。

(森教育長)

今、説明がありました予算につきましては、今開かれております第1回の定例議会において審議されるということになります。

御質問等ありましたらお願いします。

(永野委員)

どうしても、社会教育に目がいくものですから伸び率が22%もマイナスということもだし、青少年教育推進事業も45%もマイナスというのは、半分近いですが何が原因でしょうか。

(森教育長)

家庭教育推進事業が、県の事業が切れましたものです。県の事業が切れて市単独で家庭教育推進事業を、また、やっていこうということで金額的に下がったものです。

(森教育長)

その他に、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ないようですので、承認してもよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

続きまして、議案第7号「伊佐市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

それでは、議案第7号「伊佐市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定につ

いて」説明をします。

資料は、6ページになります。本件につきましては、文科省の方から現在、設置されております就学指導委員会では、早期からの教育相談、支援、就学決定時のみに限定されておりましたけど、その後の一貫した支援についても助言を行う観点から名称も教育支援委員会という名に改め、機能を拡充するように指導があったことによりまして所要の改正をおこなったものであります。以上です。

(森教育長)

只今、事務局の方から説明がありましたけど、就学指導委員会というものをもっと広げて色々の支援をすべきではないかと文科省の指導があり、また、そのような流れの中で名称の変更をして支援の内容を広げていこうということで、この提案をなされている訳ですが、御質問、御意見等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

それでは、議案第7号「伊佐市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は、承認されました。

続きまして、議案第8号「伊佐市校区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設置について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

議案第8号と議案第9号につきましては、関連のある条例ですのでふたつ同時に説明をさせてよろしいでしょうか。

(森教育長)

はい。

(大山課長)

それでは、議案第8号「伊佐市校区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設置について」及び議案第9号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を説明します。

資料につきましては、8ページから11ページになります。

この2件につきましては、湯之尾地区の地盤沈下に伴う移転事業の際に、土地の分筆、それから合筆による地番の変更に対応をするために規程の中にあります地番を改正するものであります。以上であります。

(森教育長)

今、説明がありましたけど地盤沈下の関係で集会施設の移転をした時に、地番が異なっていたということで正しい地番にかえるということです。このことについて、何かご質問等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

議案第8号「伊佐市校区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設置に

について」と議案第9号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、承認されました。

続きまして、議案第10号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を審議します。

事務局の説明をお願いします。

(大山課長)

それでは、議案第10号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」説明をします。

12ページになります。本件につきましては、本城幼稚園の保育料改正であります。別表の備考の改正ということになりますけど、これまで非課税世帯の第2子につきましては、一人親世帯のみが無料ということだったのですが、階層区分でいうところの2の段階についてもすべて第2子を無料とする改正になります。

その他、児童福祉法の改正による字句の改正もあります。以上であります。

(森教育長)

只今、説明がありましたけど幼稚園保育料の徴収で第2子を無償化とするということと児童福祉法の一部改正があったので、それに準じての条文の改正になりますが御質問等ないでしょうか。

(全員)

はい、ありません。

(森教育長)

それでは、議案第10号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、承認されました。

続きまして、議案第11号「伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を審議します。

これも、11号、12号と関連があるのですか。

(大山課長)

はい。11号、12号、13号まで関連があります。

(森教育長)

それでは、13号まで説明をお願いします。

(大山課長)

それでは、議案第11号「伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を説明します。

14ページになりますけど、本件につきましては通学区域内の自治会の再編等がありまして、その変更等のほか、本年度をもって閉校します羽月北小学校の通学区域を羽月小学校に編入させるための所要の改正ということになります。

それから、議案第12号「伊佐市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第13号「伊佐市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令について」は、羽月北小学校の閉校に伴いまして羽月北小学校の標記のある規程を削るといような所要の改正です。以上です。

(森教育長)

この3月で羽月北小学校を閉校しますので羽月北小学校の通学区域を羽月小学校に変えるということ、それから特認校制度の羽月北小学校の名称を削るということ、そして事務支援室の規程の中の羽月北小学校という名称を削るということでございますが、ご質問等ないでしょうか。

(全員)

はい、ないです。

(森教育長)

それでは、議案第11号「伊佐市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」並びに議案第12号「伊佐市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第13号「伊佐市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令について」すべて、承認されました。

(森教育長)

続きまして、委員から提出された動議の討論等についてですか何かありませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ないようですので、これをもちまして平成29年第2回定例教育委員会を閉会します。